

みんなの ひろば

主な内容

- 新理事長就任のあいさつ 1
- 令和元年度新採用職員紹介 2、3
- 常務理事あいさつ 4

131号

令和元年5月1日
発行



※上のイラストは、題字と同じ内容を指文字と手話で表したものです。

新理事長就任あいさつ



ささき まこと
理事長 佐々木 信

4月に当事業団の理事長に就任いたしました。

元号が平成から令和に代わる節目の年に、常に時代の要請に応じて本県の福祉課題に率先して取り組みながら先導的役割を担ってきた事業団の一員となり、皆様と一緒に仕事をさせていただくことに喜びを感じるのと同時に、身の引き締まる思いをしております。

私は、県職員として37年間勤務しましたが、最初の配属先が福祉部児童家庭課で、児童福祉及び知的障害児者福祉の業務に従事しました。公設民営当時の和光学園やたばしね学園、県直営であった都南の園（現療育センター）の予算管理等を担当したこともあり、その後の異動により、中小企業振興や市町村行政指導、県予算編成、県立病院運営など、長らく福祉分野を離れ、様々な業務を経験しま

した。

平成27・28年度に保健福祉部長として30年振りに福祉行政に携わることとなり、合わせて当事業団の理事を務めることとなりましたが、障がい者福祉に係る措置制度から契約制度への移行、地域生活と就労の積極的な推進など大きな施策転換があり、また、目前に控えた社会福祉法人制度改革への対応等もあつて、戸惑うことが多かったというのが率直な感想でした。

この度の理事長就任に当たり、一日でも早く、事業団の現状や課題等を十分に理解して、職員及び関係者の皆様との連携を密にしなから、今後の事業団の発展と県民福祉の向上に努めていきたいと考えています。

現在の中長期経営基本計画は、経営理念として、「ご利用のお客様の人間の尊厳の保持を旨として、お客様の立場に立った質の高いサービスを提供するとともに、地域福祉を推進し、全ての人が相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら、その人らしく共に生きる豊かな社会の実現に貢献」することを掲げ、障がい者福祉をはじめ、児童の健全育成から成人の生活支援まで幅広いサービスを提供しております。

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための

2030年アジェンダ」に盛り込まれた「持続可能な開発目標（SDGs）」は、「誰一人として取り残さない」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すものです。こうした考え方は事業団の経営理念と相通じるものであり、時代が令和に移っても、私達には、これまでの取組を踏まえながら、利用者やその家族の方々、地域の期待に応え、将来に渡って良質な福祉サービスを提供していくことが求められているものと思います。

そして、その役割を果たしていくためには、職員が自らの心身の健康を保つことが大切です。4月の新採用職員への辞令交付に際し、「毎日のセルフコントロールをしっかりとしながら、日々振り返り、フレッシュな笑顔で職場を明るくしていただき」とのメッセージを送りました。

私自身も、健康に留意しながら、職員及び関係機関、団体の皆様と一緒に取り組んでいきますので、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。



常務理事紹介

「利用を断らない」を法人全体の合言葉に!

本年4月から法人本部事務局長になりました鈴木豊と申します。平成27年度から平成30年度までの4年間は、中山の園所長として中山の園グループの自立経営に努めてきたほか、平成28年度からは常務理事として、法人全体の健全経営にも関わってきたところですが、4月着任早々に佐々木理事長とともに各施設・事業所を訪問見学し、事業内容や抱えている課題等の説明を受ける中で、当法人が担っている事業の多さを再認識するとともに、改めて、理事長とともに法人全体を束ね、安定的に諸事業を継続し、更には発展させていくことへの責任の重さを感じているところです。

中山の園所長として「利用を断らない」を合言葉にグループ経営に努めてきましたが、これは安定的な経営のための適正収益の確保もありますが、その意味するところは、県内の社会福祉法人の中で県からの補助金を得ているのは唯一当法人のみであることに起因しています。

この補助金は、他法人に比較し人件費や施設等維持経費の掛かりまし等に対し交付されていますが、換言すると他法人では支援困難な利用者を支援するための経費であり、県内の福祉サービスの“最後の砦”として当法人が存続するために交付されているものでもあります。このことを全職員が認識し「利用を断らない」を法人全体の合言葉に、皆さんと一緒に利用者へのより良いサービスの提供に努めていきたいと考えています。

常務理事兼事務局長 ^{すず} 鈴木 ^{ゆたか} 豊



より質の高いサービスの提供を目指して

4月から当事業団の常務理事兼中山の園所長に就任いたしました。

私は、県職員として昭和58年4月に初めて知的障がい者福祉の仕事に就いて以来、主に障がい福祉関係の仕事に携わってきました。

その間、多くの当事業団の方々と、立場は違っても障がい福祉の向上を目指す仲間として、様々な仕事と一緒に取り組んできたと思っており、この度、事業団の一員として仕事をさせていただくこととなったことを、大変うれしく思っております。

中山の園は、施設入所支援やグループホーム、生活介護、就労継続支援、地域活動支援センター、相談支援事業所などの多様なサービスを展開しています。これらのサービスを御利用いただいている多くの方々の尊厳を保ちながら、安全に安心して自立した生活を営むことができるようにすることが、私たちの重要な使命と考えています。

その実現のため、今年度の基本方針に、顧客本位、能力の向上、前向き姿勢、説明責任、コミュニケーションの5つを掲げ、職員一丸となって、より質の高いサービスを提供できる施設・事業所の運営に取り組んでいきます。

現在、利用者の高齢化に伴う障がいの重度化や医療ニーズの高まりへの対応、老朽化した施設の改築整備に向けた取組の推進など多くの課題がありますが、県をはじめ、多くの関係者の皆様の御支援と御協力をいただきながら、一つひとつ着実に進めていきます。

常務理事兼中山の園所長 ^い 伊 ^{とう} 藤 ^{しん} 信 ^{いち} 一

